

東京都防災会議幹事会
議事概要

開催日時	平成 30 年 6 月 29 日（金） 16 時 00 分～16 時 30 分
場 所	都庁第一庁舎 防災機関室
出席者	東京都防災会議幹事（代理含む） 53 名
議 題	（１）「東京都地域防災計画（震災編）」の修正について （２）その他
要 旨	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（１）「東京都地域防災計画（震災編）」の修正について</p> <p>○（事務局）資料 1 に基づき「東京都地域防災計画（震災編）」の修正について説明</p> <p><質疑・発言></p> <p>○（関東地方整備局）関東地方整備局では、首都直下地震発生後、速やかな道路啓開を実施するため、「首都直下地震道路啓開計画（改訂版）」を取りまとめた。</p> <p>同計画では、発災時に、都心に向けた八方向ごとに、被害の少ない高速道路、国道、都道を交互に組み合わせて優先啓開ルートを設定し、発災後 4 8 時間以内に各方向最低 1 ルートは道路啓開を完了することを目標にしている。</p> <p>この八方向作戦を円滑に実施するためには、都との情報共有や役割分担が不可欠であり、具体的な調整方法や連携体制を都と検討してきた。</p> <p>一方河川では、大規模地震等の発生時において、緊急用物資の輸送や、被災した河川管理施設の復旧工事、沿川地域の避難者救済活動を円滑に行うため、緊急用河川敷道路の整備、災害時の緊急輸送路等主要道へ接続する坂路の整備、緊急用船着場の整備等の緊急輸送ネットワークの整備を荒川、江戸川及び多摩川等にて実施している。</p> <p>今回の地域防災計画の修正にあたっては、これらの取組みを反映し、陸路・水路のいずれからも災害対策活動を展開できる体制を整えていただきたいと考える。</p> <p>○（事務局）これまでも関東地方整備局をはじめとする各機関と情報共有を図りながら政策を進めてきた。今後、東京都地域防災計画（震災編）の修正について検討を進めていくが、これまで同様、各機関と議論しながら実効性</p>

を高めた計画となるよう取組んでいきたいと考えている。

○（事務局）ほかに質疑・発言無いようであれば、資料1の案のとおり「東京都地域防災計画（震災編）」の修正について今後進めて参りたいが、ご異議あるか。

（「異議なし」との声）

○（事務局）それでは、「東京都地域防災計画（震災編）」の修正について、原案のとおり進めていくということで、本防災会議幹事会として承認する。

（2）その他

①「大阪府北部の地震概況等」について

○（事務局）資料2に基づき「大阪府北部の地震概況等」について説明

②「東京の防災プラン進捗レポート2018」の概要について

○（事務局）資料3に基づき「東京の防災プラン進捗レポート2018」の概要について説明

③「東京都水害リスク啓発コンテンツ」のご紹介

○（事務局）資料4に基づき「東京都水害リスク啓発コンテンツ」について説明

④「東京都防災アプリ」のご紹介

○（事務局）資料5に基づき「東京都防災アプリ」について説明

<質疑・発言>

○（発言なし）

3 閉会